

<第2部 次第(15:00~16:00) >

- <u>1. 取組紹介(15:00~15:50)</u>
 - (1) 都のビジョン、補助制度の紹介等(東京都)
 - (2) 充電事業者の取組紹介(充電事業者各社様)
 - (3)「充電設備導入マニュアル」の概要

(一般社団法人マンション計画修繕施工協会様)

(4) マンション充電設備の普及に向けた課題整理

(東京電力HD株式会社様)

- (5) EV普及と充電インフラ整備状況について(日産自動車株式会社様)
- 2. 今後の活動(15:50~15:55)
- 3. 意見交換(15:55~16:00)



都のビジョン

2050年「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、 都内で新車販売される乗用車を2030年までに100%非ガソリン化

> **ZEV目標達成とマンションの資産価値向上につながる** 充電インフラ整備が必要

充電設備の導入費を支援(平成30年度~)

補助申請実績 基数	H30	R1	R2	R3
基奴 (集合住宅)	59	100	127	185

新築マンション

充電設備の<mark>設置義務化</mark>を検討 (環境確保条例の改正)

既存マンション

これまでの支援策に加えて、 施策の拡充が必要

連携協議会を設置



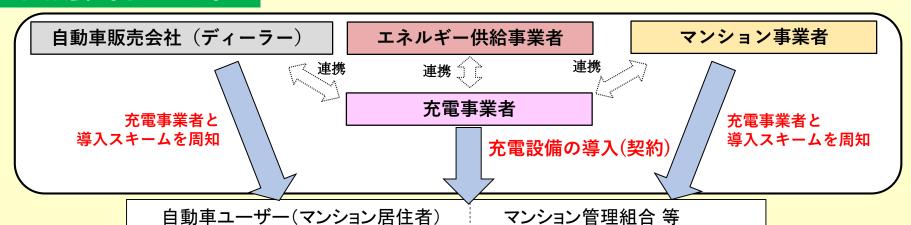
背景

- 既存マンションでは充電設備の導入に<u>住民の合意形成が必要</u>となるため、普及が進んでいない
- 充電設備の設置・運用に係る費用負担のルール整備が困難など(<u>受益者負担のシステム</u> <u>導入に費用がかかる</u>など)

目的

- 専用アプリを用いて<u>利用者ごとに課金する充電サービス</u>の始まり(さらに、設置から運用、維持管理までを一括で行う充電サービスも登場)
- これらの充電サービスの展開を後押しするとともに、関連する業界のリーディング企業・団体と連携し、既存マンションへの導入を加速

協議会(イメージ)





マンション充電設備普及促進に向けた

連携協議会

参加企業・団体一覧(50音順)

※第1部資料再掲

多加正未 四件 見し		61叩貝代丹79
充電事業者	株式会社e-Mobility Power 株式会社エクシオテック ENECHANGE株式会社 株式会社遠藤電気通信 河村電器産業株式会社 中央電力株式会社 Terra Motors株式会社 東京ガス株式会社 東電タウンプランニング株式会社 株式会社パワーエックス ユアスタンド株式会社 ユビ電株式会社 Ring-ndx株式会社	
マンション業界団体	一般社団法人マンション計画修繕施工協会	
エネルギー供給事業者	東京電力ホールディングス株式会社	
電気自動車の販売に関連す る会社	株式会社SUBARU、東京スバル株式会社 トヨタ自動車株式会社 日産自動車株式会社、日産自動車販売株式会社、日産東京販 本田技研工業株式会社 マツダ株式会社、株式会社関東マツダ、東京マツダ販売株式 三菱自動車工業株式会社 メルセデス・ベンツ日本株式会社	
オブザーバー	一般社団法人マンション管理業協会	



マンション向け充電サービス事業者の類型

アプリ従量課金/ 月額定額サービス	初世弗田 ビョ	充電器設置	今後サービス 開始予定	その他 (マンション管理 アドバイザー)	
	初期費用ゼロ				
ユアスタンド (ア プリ従量課金)	Terra Motors (ア プリ従量課金)	遠藤電気通信	e-Mobility Power	Ring-ndx	
ユビ電 (月額定額 プラン+アプリ従 量課金)	東電タウンプラン ニング (月額定額 プラン)		パワーエックス		
東京ガス (月額定 額プラン+アプリ 従量課金)			河村電器産業		
中央電力 (アプリ 従量課金)					
エクシオテック (アプリ従量課 金)					
ENECHANGE (ア プリ従量課金)					



都の補助制度

充	充電設備導入促進事業						
補」	助対象設備	超急速 (90kW以 上)	急速 (10kW 以上)	普通 (3~ 6kW)	V2H	充電コン セントス タンド	充電コンセント
	設備購入費	10/10(上限ま	59)	1/2 (上限あり)			
	設置工事費	10/10 (上限500 万)	10/10 (上限:1 基当たり 309万若し くは1kW あたり6万 の低い 方)	10/10 (上限:1 40万)	基目81万、	2基目以降	10/10 (上限: 1基目60 万、2基 目以降30 万)
	受変電設備 改修費	10/10(上限435万) ※合計出力が50kW超の充電設備導入時					
事	業期間	平成30年度から令和6年度					
R	l 年度予算額	55億円					



都の支援制度

充電設備導入に係るマンションアドバイザー派遣制度

相談内容	マンションへの充電設備設置に関すること ・充電設備の種類、設置工事の内容 ・管理規約等の改正にかかる合意形成 ・利用料の徴収方法 ・消防法等の必要な諸手続き ・他の集合住宅での充電器設置事例 ・充電設備等設置に関する補助金の有無		
利用料金	無料		
対象者	管理組合、区分所有者の任意団体(管理組合が組織されて いない場合)、区分所有者、賃貸マンションの所有者		
受付窓口	(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター まちづく り推進課 TEL:03-5989-1453 FAX:03-5989-1548 メールアドレス:suishinka@tokyo-machidukuri.jp		
事業期間	平成30年度から令和7年度		



今後の運営スケジュール(R4年度)

【10月~】

- 〇マンション住民及び管理組合向け広報の充実(R4第3回都議会定例会補正予算案提出予定)
- マンション関連業界団体や自動車販売会社等と連携・協力し、マンション住民及び管理 組合に対し周知・広報を展開
- ①広報(普及啓発)支援ツールの作成(HP、動画・リーフレットなど)
- ②マンション管理組合向けのアンケート調査の実施(潜在的な導入ニーズの掘り起こし)

【第2回協議会(R5年2月頃)】

〇取組紹介

【都】R4補助実績・R5年度予算案の説明、アンケート結果の共有

【充電事業者】R4年度の導入実績の共有、R5年度の導入予定 等

【各企業・団体】第1回協議会以降の取組み報告

〇次回予定

【都】次期マンション管理組合総会に向けた**マッチング会の開催** ほか

【マッチング会の実施(R5年3月頃)】

アンケート結果を踏まえた導入ニーズのマッチング会(充電事業者⇔マンション管理組合) を実施(想定)